

令和3年6月16日（水） 午前10時～@佐渡市議会

◎佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて
【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案

- (1)新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた「新しい生活様式」について
 - ①佐渡市の財政状況と令和3年度の補正予算による反転攻勢
 - ②ワクチン接種の計画とスケジュール
 - ③集団免疫の獲得によるおもてなしの観光振興、産業振興策
- (2)持続可能な地域づくりについて
 - ①22の小中学校区単位で実行する地域情報化（地域おこし協力隊の招聘等）
 - ②観光地域づくり推進のための入島税・宿泊税・協力金等の可能性
 - ③地域循環共生圏づくりと環境省の一部を佐渡へ誘致という提案
- (3)子育てしやすい島づくりについて
 - ①シラク三原則を佐渡で実現する方法
 - ②出産・成長お祝い金と奨学金制度の持続可能性
 - ③子ども未来応援基金の活用と若者未来応援基金（仮称）の設立提案



http://hiroshimurooka.com/documentandscript_202106

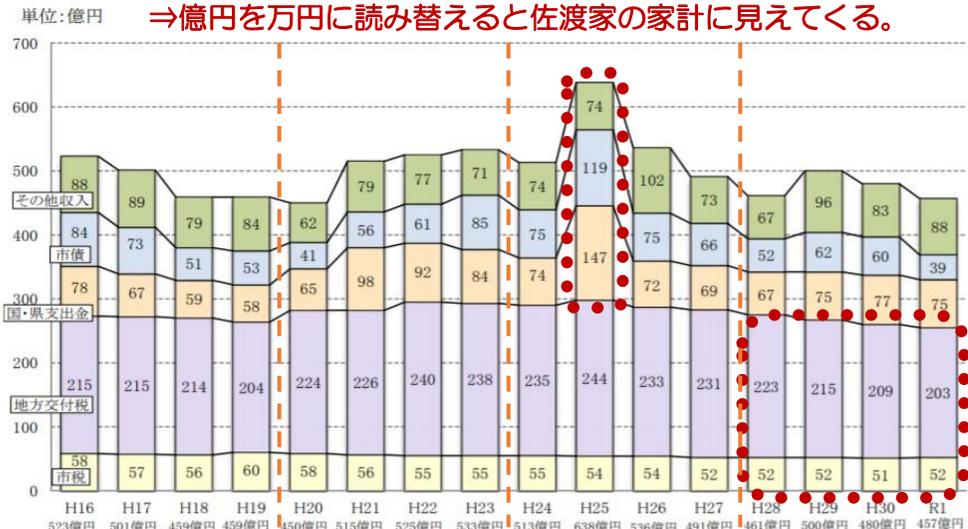
令和3年6月定例会 一般質問資料

三度のメシより佐渡が好き！！！！ 政風会 代表 室岡啓史

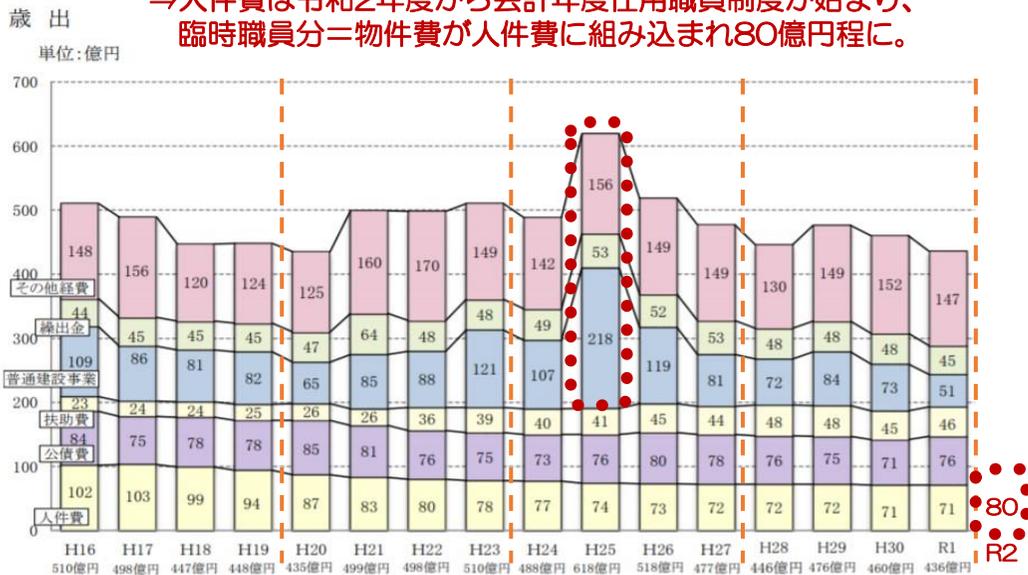
佐渡市の一般会計決算推移と基金・市債残高について

◆未来永劫、持続可能な佐渡市の財政運営が必要！

歳入 ⇒地方交付税、市税は漸減している。振り返りと未来予測
 ⇒億円を万円に読み替えると佐渡家の家計に見えてくる。

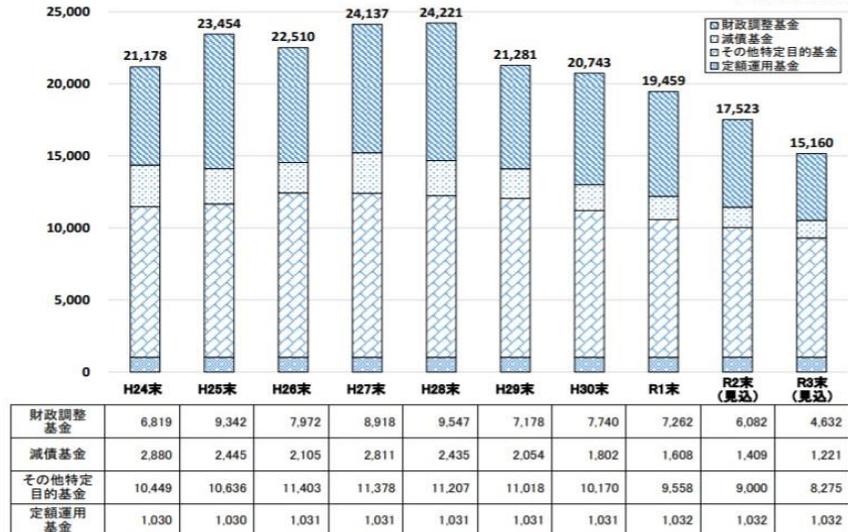


⇒人件費は令和2年度から会計年度任用職員制度が始まり、
 臨時職員分＝物件費が人件費に組み込まれ80億円程に。



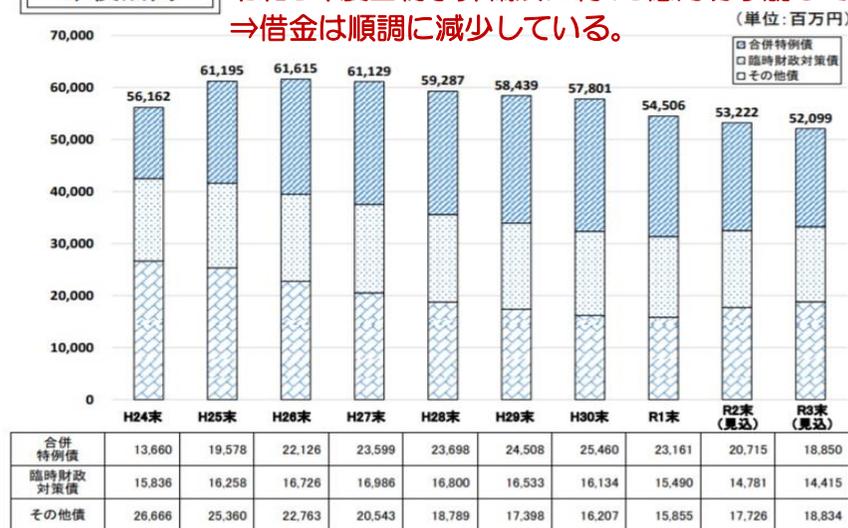
基金残高

⇒残高が減少している（特に財政調整基金）。



財政調整基金は令和2年度当初予算編成に約15億円、
 令和3年度当初予算編成に約16億円切り崩している。
 ⇒借金は順調に減少している。

市債残高



【出典】 令和元年度佐渡市決算、令和3年度佐渡市一般会計当初予算の概要

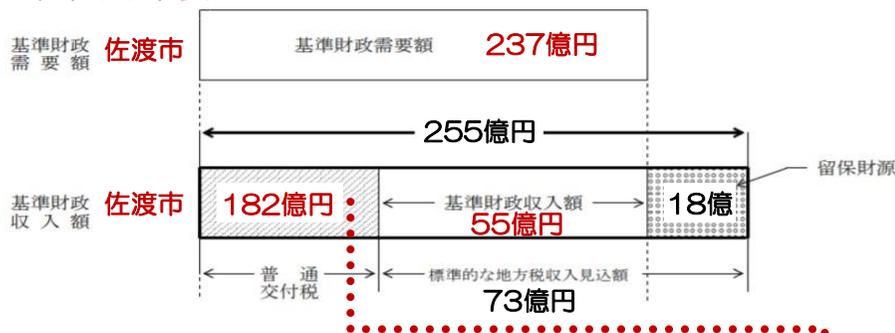
▼地方交付税と佐渡市民一人あたり普通交付税について

◆地方交付税交付金と地方交付税

財務省の国家財政に関する資料では「地方交付税交付金」、総務省の地方財政に関する資料では、地方交付税法の表記に基づいて「地方交付税」と表記され、明確に書き分けられています。国では、国家予算の枠内で集めたものから各地方自治体に給付しているとし、一方の地方では、本来「自主財源」であるものを国に代わって徴収してもらっているとする見解の違いが、名称に表れているものと考えられます。

▼令和元年度

普通交付税の仕組み



※基準財政需要額総括表の各項目において、人口が測定単位の根拠となっているものを合算すると需要総額の4～5割となり、佐渡市民一人あたりの普通交付税＝**1.5万円と算出可能！？**

	令和元年	普通交付税×40%	普通交付税×45%	普通交付税×50%
普通交付税	182億円	72.8億円	81.9億円	91.0億円
特別交付税	21億円	↑ ÷54000人	↑ ÷54000人	↑ ÷54000人
地方交付税	203億円	¥134,815	¥151,667	¥168,519
	∴一人あたり普通交付税	13.5万円	15.2万円	16.9万円

1 地方交付税のしくみ

○所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源である。

地方交付税制度の概要

性 格： 本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税である。」(固有財源)

(参考 平成17年2月15日 衆・本会議 小泉総理大臣答弁)

地方交付税改革の中で交付税の性格についてはという話ですが、地方交付税は、国税五税の一定割合が地方団体に法律上当然帰属するという意味において、地方の固有財源であると考えます。

総 額： 所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額

種 類： 普通交付税＝交付税総額の94%、特別交付税＝交付税総額の6%

普通交付税の額の決定方法：

各団体ごとの普通交付税額 = (基準財政需要額 - 基準財政収入額) = 財源不足額
 基準財政需要額 = 単位費用(法定) × 測定単位(国調人口等) × 補正係数(寒冷補正等)
 基準財政収入額 = 標準的な地方税収入見込額 × 原則として75%

【出典】総務省 地方交付税制度の概要

▼ 集団免疫の獲得によるおもてなしの観光・産業振興策

◆ 集団免疫の獲得で、感染症の流行は食い止められる！？

年末年始の忘年会、新年会や佐渡冬紀行など冬の観光振興、産業振興に関して、クリーン認証制度と集団免疫の二本柱で緩和していくことができるのではないかと考える。

もしも集団免疫が地域内の7割で獲得可能と想定すると・・・

佐渡市民：53,000人×7割＝37,100人
 53,000人 - 6,000人（16歳未満）＝47,000人
 16歳以上：47,000人×8割＝37,600人

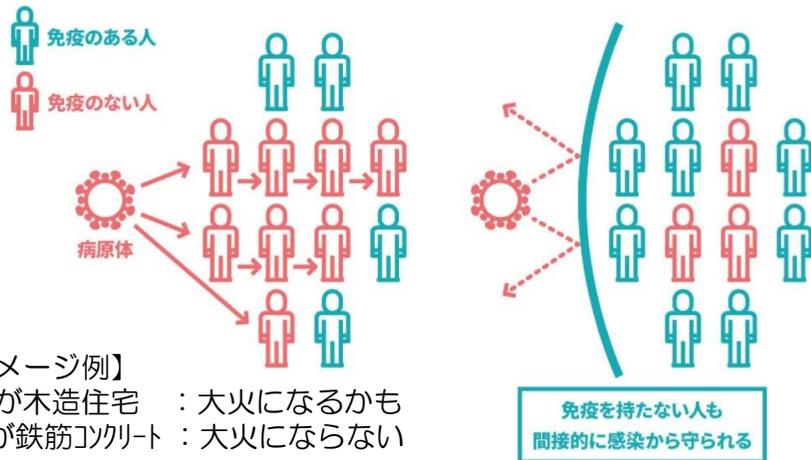
← 16歳以上の8割の人のワクチン接種が必要！？



新型コロナウイルスQ&A

◎ 集団免疫とは何ですか。 コロナに対して個人戦かつ団体戦

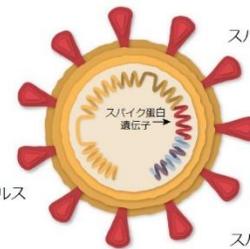
Ⓐ 人口の一定割合以上の人々が免疫を持つと、感染患者が出て、他の人に感染しにくくなることで、感染症が流行しなくなる状態のことです。



【イメージ例】
 全てが木造住宅：大火になるかも
 7割が鉄筋コンクリート：大火にならない

【出典】厚生労働省 集団免疫とは何ですか。

SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）はヒト細胞に侵入するための蛋白が散りばめられている



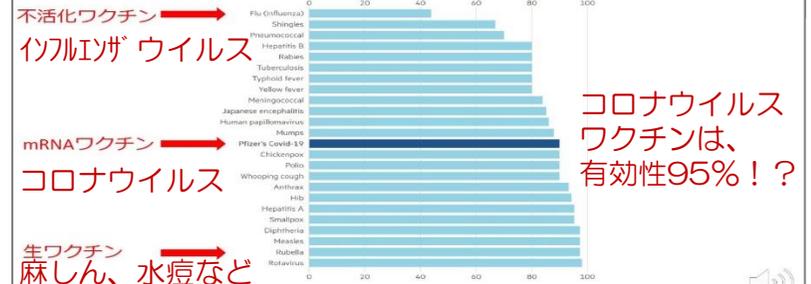
DNA：二重らせん
 RNA：一本くさり

スパイク蛋白もそのひとつ
 そこが治療やワクチンの標的になる

(PEG)
 mRNAを取り囲む
 脂質ナノ粒子
 ⇒アフィニティ-ショックの可能性

スパイク蛋白を作るための遺伝情報mRNA

mRNAは室温ですぐに壊れてしまふ
 超低温が必要になる

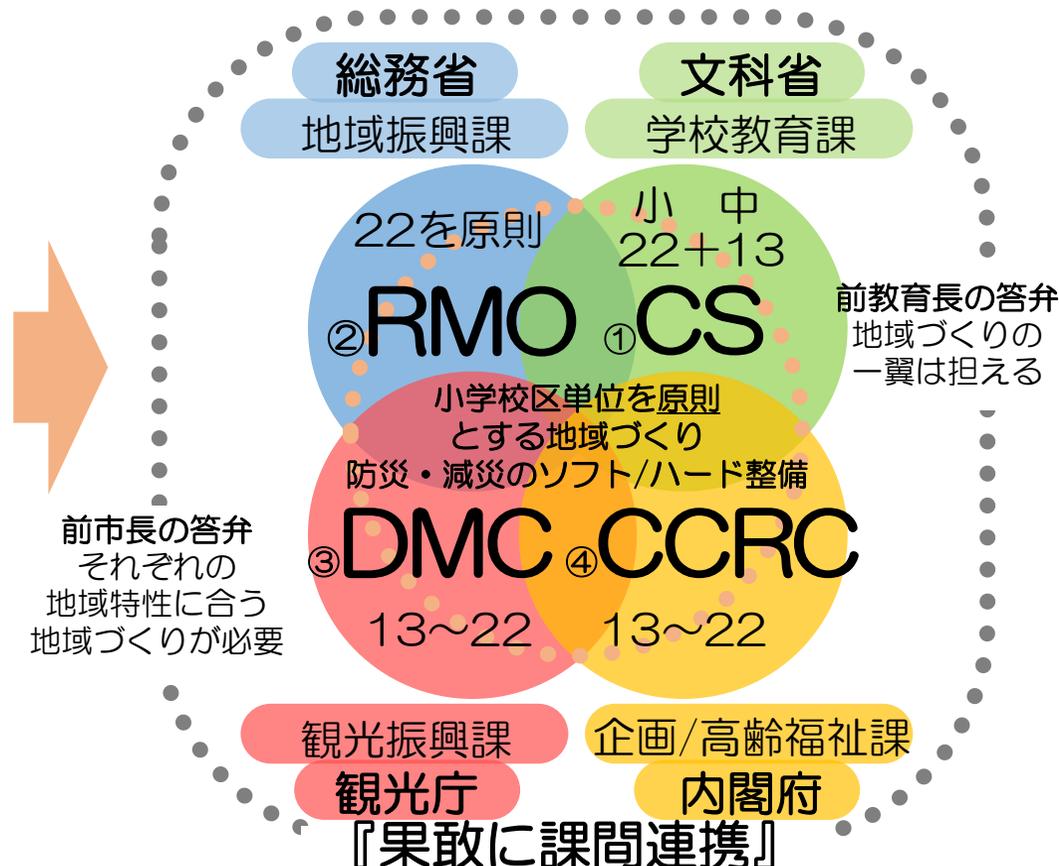
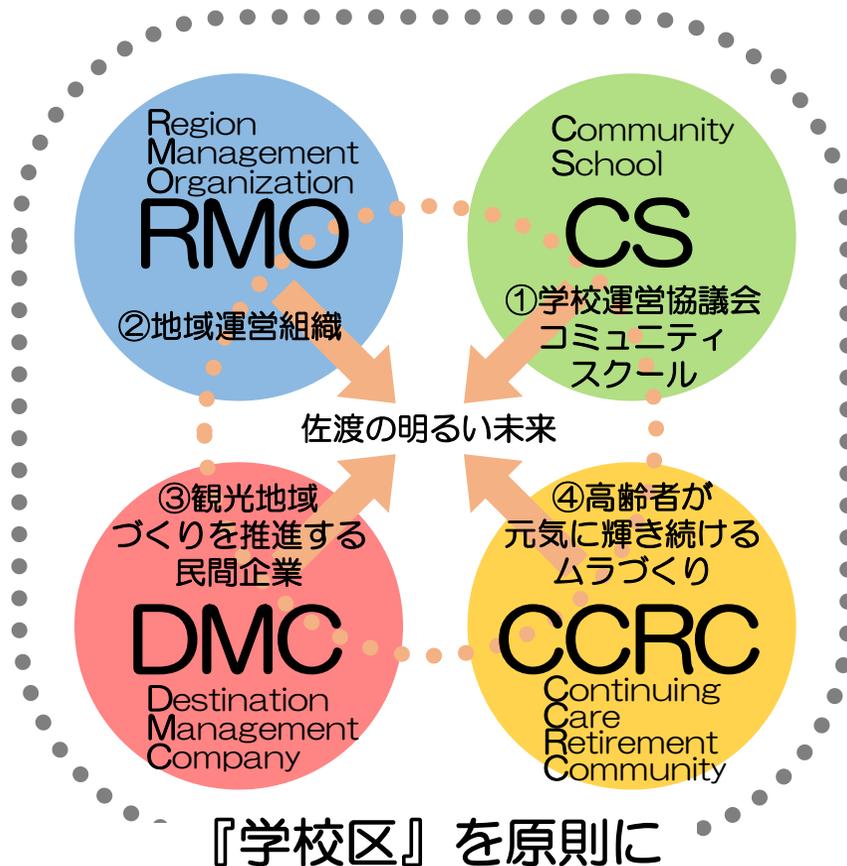
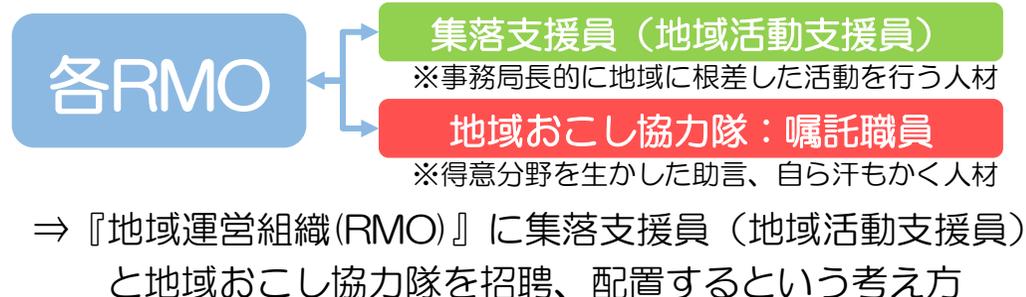


コロナウイルスワクチンは、有効性95%！？

【出典】こびナビ - COV-Navi <https://covnavi.jp/>

▼小学校区単位を原則とする地域づくり①⇒②⇒③⇒④

◆佐渡市における『地域運営組織(RMO)』
 NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部の関原剛氏
 「地域づくり公開セミナー」(2017/7/3)にて
 佐渡市の地域運営組織の適正な規模としては、
22の小学校区が最も近いイメージ。
 ⇒『学校区』を原則に地域づくりを進めるべき！



第五次環境基本計画の概要



環境基本計画について

- 環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定めるもの。
- 計画は**約6年ごとに見直し**（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- 平成29年2月に環境大臣から**計画見直しの諮問**を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に**答申**。
- 答申を踏まえ、**平成30年4月17日に第五次環境基本計画を閣議決定**。

現状・課題認識

- 我が国が抱える環境・経済・社会の課題は**相互に関連・複雑化**
- SDGs、パリ協定等、**時代の転換点**ともいえる国際的潮流

持続可能な社会に向けた基本的方向性

- SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**
 - 環境政策による、**経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション創出**や、**経済・社会的課題の同時解決**に取り組む
 - 将来にわたって質の高い生活をもたらす**「新たな成長」**につなげていく
- 地域資源を持続可能な形で活用**
 - 各地域が**自立・分散型の社会**を形成し、**地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」**の創造を目指す
- 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化**
 - これらを通じて、**持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）**を目指す

施策の展開

- 分野横断的な**6つの「重点戦略」**（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定
- 環境リスク管理等の**環境保全の取組は、「重点戦略を支える環境政策」として揺るぎなく着実に推進**

我が国が抱える課題



国際的な潮流



地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
 - 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
 - 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



【出典】 <https://www.env.go.jp/seisaku/list/kyoseiken/index.html>

▼【産官学】環境省の一部等を佐渡へ誘致できないか？



◆本当の意味での『環境の島、佐渡』

トキとの共生を目指す環境保全型農業は、世界農業遺産登録や朱鷺と暮らす郷米づくりによって国内外から一定の評価を得たと考える。今後、自然エネルギーの普及推進も見据え、佐渡が本当の意味での『環境の島』となり、全国モデルとなるように環境省（本省もしくはその一部）を誘致し、実践のフィールドとして位置付ける提案。環境省職員は約3,200人。一部であっても人口がそれだけ増え、経済波及効果や空き家利活用促進、逆参勤交代制度の実現等もあり得る。実現には当然、国・県との強力な連携が必要不可欠である。また、佐渡空路再開や佐渡空港2,000m化等の交通インフラ整備も必要である。

▼2016年行政視察：山形県鶴岡市メタボロームクラスター

慶應義塾大学先端生命科学研究所（IAB）で開発されたメタボローム解析技術を基盤として、世界をリードするメタボローム研究のメッカを目指しています。

IABは、ITを駆使した統合システムバイオロジーという新しい生命科学のパイオニアです。先端のバイオテクノロジーを用いて、生体や微生物の細胞活動を網羅的に計測・分析し、コンピュータで解析・シミュレーションして、医療、環境、食品等の分野に応用しています。

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社、スパイバー株式会社、理化学研究所植物科学研究センター等の研究機関や企業がラボを構え、国内外との共同研究等が活発に行われています。

2021年6月定例会 一般質問資料 三度のメシより佐渡が好き！！ ◎室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会

組織	
上部組織	内閣 ^[1]
内部部局	大臣官房 総合環境政策統括官 地球環境局 水・大気環境局 自然環境局 環境再生・資源循環局
審議会等	中央環境審議会 公害健康被害補償不服審査会 有明海・八代海総合調査評価委員会 国立研究開発法人審議会 臨時水俣病認定審査会
施設等機関	環境調査研修所
特別の機関	公害対策会議
地方支分部局	地方環境事務所
外局	原子力規制委員会
概要	
法人番号	1000012110001
所在地	〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館 北緯35.673386度 東経139.753148度
定員	3,222人 ^[2]
年間予算	3232億8563万6千円 ^[3] （2021年度）
設置前身	2001年（平成13年）1月6日 環境庁

【出典】ウィキペディア（Wikipedia）



▲メタボロームキャンパスの鳥瞰図

“メタボローム”

- > 人間 = 60兆個の細胞からできている
- > 1つの細胞 = 数千種類の代謝物質が入っている
- > 細胞の中に入っている代謝物質全て = メタボローム

ヒト (約60兆個の細胞)

細胞内 (数千種類の代謝物質)

代謝物質 (DNA)

メタボローム

Institute for Advanced Biosciences Keio University

鶴岡市

▲メタボロームとは

2021年6月定例会 一般質問資料 三度のメシより佐渡が好き!!! ©室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会

学術文化都市に関する本市の取組みの経過

- ◇平成 8年4月 山形県、庄内地域市町村による大学設置に関する取り組み開始
- ◇平成 11年3月 慶應義塾と山形県、庄内地域市町村が協定締結
- ◇平成 11年3月 庄内地方拠点都市地域基本計画を変更
- ◇平成 13年4月 慶應義塾大学先端生命科学研究所が開設
- ◇平成 15年4月 鶴岡バイオキャンパス特区が国の構造改革特区として認定
- ◇平成 16年6月 鶴岡研究産業都市再生計画が国の地域再生計画として認定
- ◇平成 17年4月 東北公益文科大学大学院が開院
- ◇平成 17年5月 鶴岡市先端研究産業支援センター「鶴岡メタボロームキャンパス」供用開始
- ◇平成 18年3月 慶應義塾と山形県、鶴岡市が第2期支援の協定締結
- ◇平成 20年3月 企業立地促進法に基づく庄内地域の基本計画を策定
- ◇平成 21年4月 都市エリア産学官連携促進事業に採択
- ◇平成 21年12月 科学技術振興機構 地域産学官共同研究拠点に採択
- ◇平成 23年5月 慶應義塾と山形県、鶴岡市が第3期支援の協定締結

Institute for Advanced Biosciences Keio University

鶴岡市

▲学術文化都市への経過

鶴岡の高校生もいっしょに活動しています

- ・「高校生研究助手」制度
- ・「特別研究生」制度

最先端プロジェクトの「研究助手」として、お隣の鶴岡中央高等学校の生徒を任用しています (2009.5～)

「特別研究生」制度
ノーベル賞級の研究を行う科学者が地元から誕生するように、と科学を学ぶ高校生たちを支援する教育プログラム (2011.6～)

2009年度 4名
2010年度 11名
2011年度 12名
2012年度 9名
2013年度 6名
2014年度 6名
2015年度 8名

ノーベル賞夢見て「特別研究生」入学 慶大先端研に鶴岡南高生

2011年09月16日 09:29

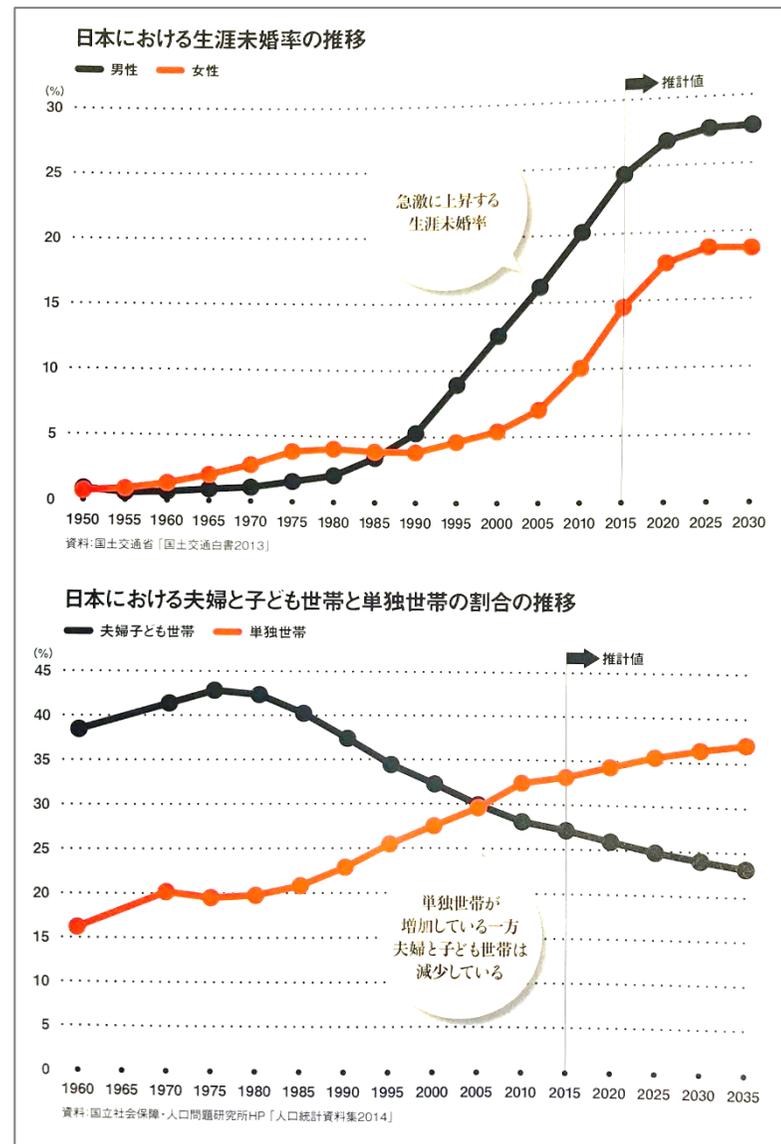
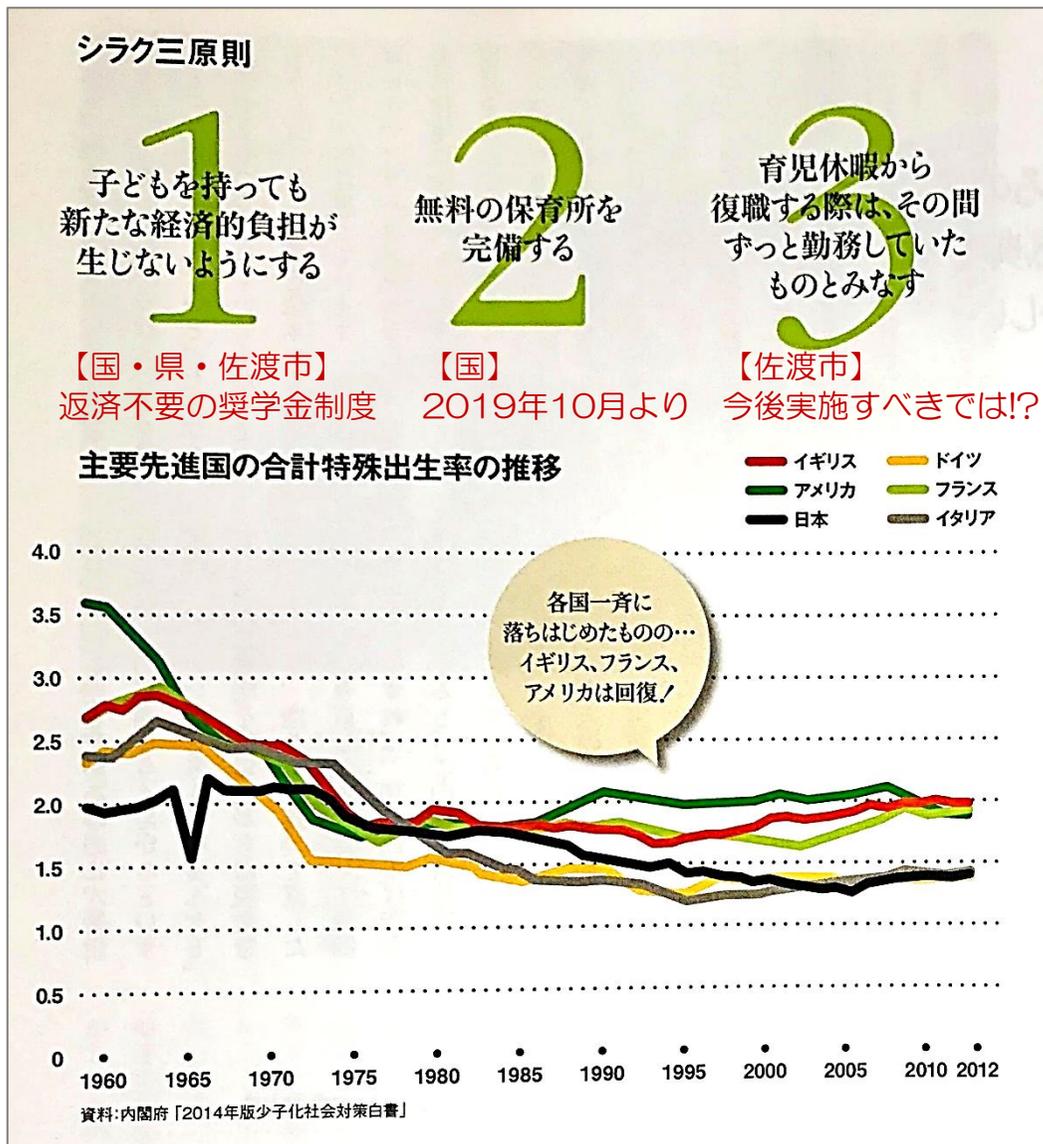
2011年度 6名(南)
2012年度 15名(高専、南、中央、羽黒)
2013年度 15名(南、中央、東、羽黒)+北
2014年度 15名(南、北、中央、東、羽黒)+工業
2015年度 16名(南、北、東、羽黒、工業)

Institute for Advanced Biosciences Keio University

鶴岡市

▲慶應義塾大学と高校生の連携

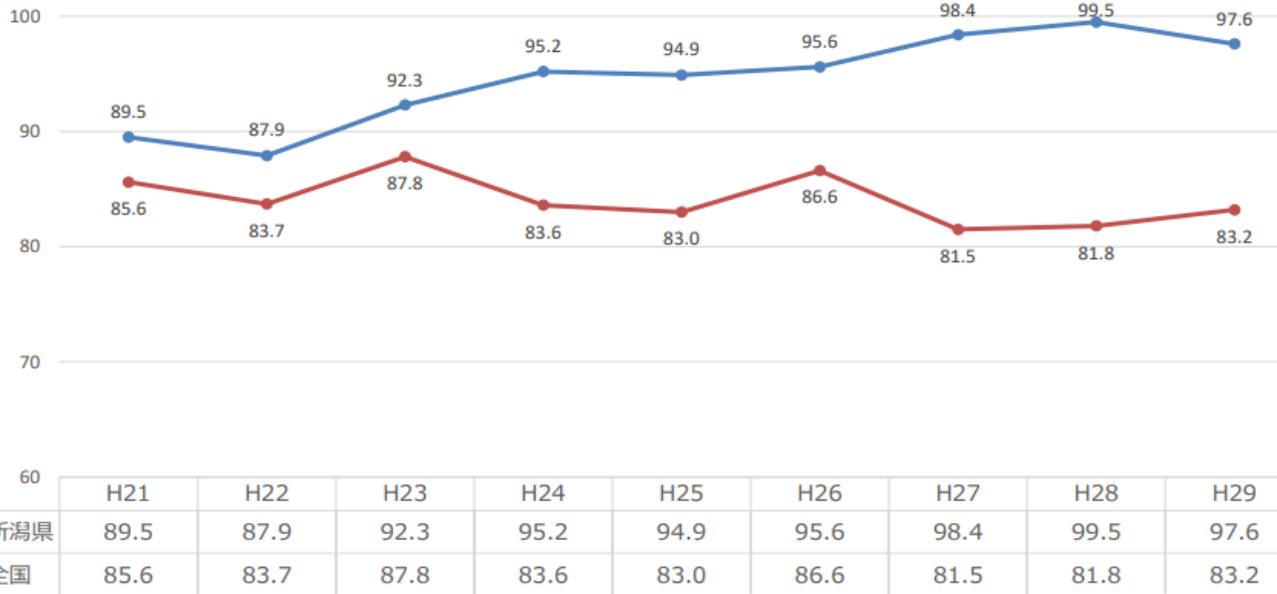
▼ 『シラク三原則』 を佐渡で実現する方法



【出典】冊子：大正大学出版 地域情報満載！地域創生のための総合情報「地域人」（第18号）

▼男女別の育児休業取得率推移（新潟県・全国）

◆女性の育児休業取得率推移



◆女性の就業率（都道府県別）

順位		%	順位		%
1	福井	52.6	25	千葉	48.0
2	石川	51.8	25	京都	48.0
3	東京	51.6	27	広島	47.9
4	長野	51.3	28	福島	47.8
5	鳥取	50.9	28	茨城	47.8
6	富山	50.8	28	神奈川	47.8
7	愛知	50.5	31	岡山	47.7
7	佐賀	50.5	32	香川	47.6
9	岐阜	50.4	33	青森	47.4
10	静岡	50.2	34	福岡	47.1
10	島根	50.2	34	鹿児島	47.1
12	沖縄	50.1	36	宮城	46.6
13	山形	49.9	36	長崎	46.6
14	山梨	49.7	38	大分	46.5
15	新潟	49.3	39	大阪	46.3
15	滋賀	49.3	39	愛媛	46.3
17	栃木	49.2	41	徳島	46.2
17	群馬	49.2	42	和歌山	45.7
19	宮崎	49.1	43	秋田	45.6
20	熊本	49.0	44	北海道	45.3
21	三重	48.9	45	兵庫	45.2
22	岩手	48.7	46	山口	45.1
23	埼玉	48.6	47	奈良	42.4
24	高知	48.2		全国平均	48.3

◆男性の育児休業取得率推移



【出典】 グローカルマーケティング株式会社
<https://global-marketing.jp/databank/niigata-pref>

（資料）「雇用均等基本調査」（厚生労働省）
 「新潟県賃金労働時間等実態調査」（新潟県労政雇用課）
 （出典元）新潟県100の指標（平成29年度版）

▼子どもが元気な佐渡が島事業と多子世帯出産成長祝金事業①

◆2021~45年度毎の出産祝金10万円 + 多子世帯出産成長祝金事業と第3子以降子育て応援事業 (単位: 万円)

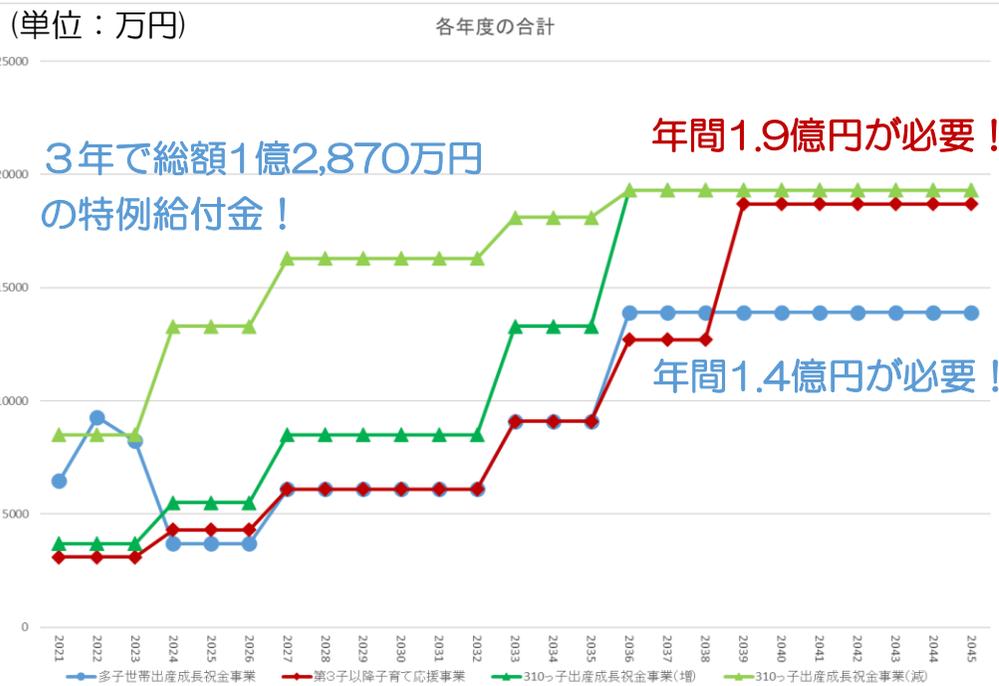
年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045
年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳
子どもが元気な佐渡が島(たからしま)事業	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500
【6月定例会】多子世帯出産成長祝金事業 総額190万円 00歳 20万円 06歳 40万円 12歳 50万円 15歳 80万円	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200
※第3子が生まれた場合、多子世帯に総額220万円																									
総額190万円(0歳 20万円、6歳 40万円、12歳 50万円、15歳 80万円)																									
※既に多子世帯への特例給付金あり(3年で総額1億2,870万円)																									
特別給付	2760	5580	4530																						
合計	6460	9280	8230	3700	3700	3700	6100	6100	6100	6100	6100	6100	9100	9100	9100	13900	13900	13900	13900	13900	13900	13900	13900	13900	
累計	6460	15740	23970	27670	31370	35070	41170	47270	53370	59470	65570	71670	80770	89870	98970	112870	126770	140670	154570	168470	182370	196270	210170	224070	237970
子どもが元気な佐渡が島(たからしま)事業	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500
【3月定例会】第3子以降子育て応援事業 総額270万円 00歳 10万円 03歳 20万円 06歳 30万円 12歳 50万円 15歳 60万円 18歳 100万円	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
※第3子が生まれた場合、多子世帯に総額300万円																									
総額270万円(0歳 10万円、3歳 20万円、6歳 30万円、12歳 50万円、15歳 60万円、18歳 100万円)																									
合計	3100	3100	3100	4300	4300	4300	6100	6100	6100	6100	6100	6100	9100	9100	9100	12700	12700	12700	18700	18700	18700	18700	18700	18700	18700
累計	3100	6200	9300	13600	17900	22200	28300	34400	40500	46600	52700	58800	67900	77000	86100	98800	111500	124200	142900	161600	180300	199000	217700	236400	255100
子どもが元気な佐渡が島(たからしま)事業	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500
【室岡案1】310っ子出産成長祝金事業(増額案) 総額280万円 00歳 20万円 03歳 30万円 06歳 50万円 12歳 80万円 15歳 100万円	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200
※第3子が生まれた場合、多子世帯に総額310万円																									
総額280万円(0歳 20万円、3歳 30万円、6歳 50万円、12歳 80万円、15歳 100万円)																									
合計	3700	3700	3700	5500	5500	5500	8500	8500	8500	8500	8500	8500	13300	13300	13300	19300	19300	19300	25300	25300	25300	25300	25300	25300	25300
累計	3700	7400	11100	16600	22100	27600	36100	44600	53100	61600	70100	78600	91900	105200	118500	137800	157100	176400	195700	215000	234300	253600	272900	292200	311500
子どもが元気な佐渡が島(たからしま)事業	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500
【室岡案2】310っ子出産成長祝金事業(減額案) 総額280万円 00歳 100万円 03歳 30万円 06歳 50万円 12歳 30万円 15歳 20万円	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000
※第3子が生まれた場合、多子世帯に総額310万円																									
総額280万円(0歳 100万円、3歳 80万円、6歳 50万円、12歳 30万円、15歳 20万円)																									
合計	8500	8500	8500	13300	13300	13300	16300	16300	16300	16300	16300	16300	18100	18100	18100	19900	19900	19900	25900	25900	25900	25900	25900	25900	25900
累計	8500	17000	25500	38800	52100	65400	81700	98000	114300	130600	146900	163200	181300	199400	217500	236800	256100	275400	294700	314000	333300	352600	371900	391200	410500

▼子どもが元気な佐渡が島事業と多子世帯出産成長祝金事業②

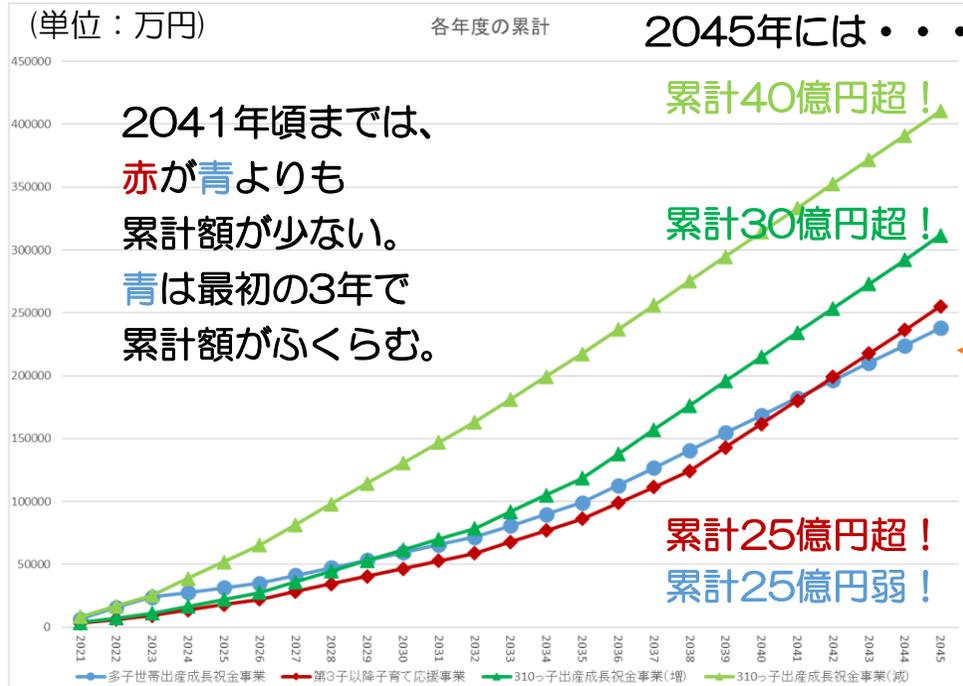
◆2021～45年度毎の出産祝金10万円＋多子世帯出産成長祝金事業と第3子以降子育て応援事業（単位：万円）

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045
多子世帯出産成長祝金事業	6460	9280	8230	3700	3700	3700	6100	6100	6100	6100	6100	6100	9100	9100	9100	13900	13900	13900	13900	13900	13900	13900	13900	13900	13900
第3子以降子育て応援事業	3100	3100	3100	4300	4300	4300	6100	6100	6100	6100	6100	6100	9100	9100	9100	12700	12700	12700	18700	18700	18700	18700	18700	18700	18700
310→子出産成長祝金事業（増）	3700	3700	3700	5500	5500	5500	8500	8500	8500	8500	8500	8500	13300	13300	13300	19300	19300	19300	19300	19300	19300	19300	19300	19300	19300
310→子出産成長祝金事業（減）	8500	8500	8500	13300	13300	13300	16300	16300	16300	16300	16300	16300	18100	18100	18100	19300	19300	19300	19300	19300	19300	19300	19300	19300	19300
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045
多子世帯出産成長祝金事業	6460	15740	23970	27670	31370	35070	41170	47270	53370	59470	65570	71670	80770	89870	98970	112870	126770	140670	154570	168470	182370	196270	210170	224070	237970
第3子以降子育て応援事業	3100	6200	9300	13600	17900	22200	28300	34400	40500	46600	52700	58800	67900	77000	86100	98800	111500	124200	142900	161600	180300	199000	217700	236400	255100
310→子出産成長祝金事業（増）	3700	7400	11100	16600	22100	27600	36100	44600	53100	61600	70100	78600	91900	105200	118500	137800	157100	176400	195700	215000	234300	253600	272900	292200	311500
310→子出産成長祝金事業（減）	8500	17000	25500	38800	52100	65400	81700	98000	114300	130600	146900	163200	181300	199400	217500	236800	256100	275400	294700	314000	333300	352600	371900	391200	410500

▼各年度の合計シミュレーション



▼各年度の累計シミュレーション



※毎年、250人の赤ちゃんが生まれ、うち第3子以降が60人生まれるように維持する前提の予算として算出

▼佐渡市奨学生制度の制度改革【案】について①

◆佐渡市奨学金条例の改正 佐渡市教育委員会

現行の奨学金制度について、修学支援と定住促進とを切り分けた制度とし、有能な人材を育成することを目指す。

【旧】奨学金を貸与することにより、教育の機会均等を図り、本市の発展に資する有能な人材を育成するとともに、将来にわたる定住を促す。

↓
【新】経済的な理由により修学困難な者の支援を通して、教育の機会均等を図るとともに、有能な人材を育成する。

▼趣旨

- 独立行政法人日本学生支援機構や県の奨学金を積極的に活用してもらう。
- 最大430万円借りてその分の返済が不要であった。改正後は最大576万円借りて一度返済し、事後精算する。

⇒制度は拡充すると言える。

- Uターン者は最大576万円、Iターン者は最大年額15万円×10年間＝150万円しか返済の対象とならない。
576÷150＝最大で3.8倍の開きが発生してしまう！
- ∴制度設計は、シンプルの方が良い！シンプルイズベスト
- Uターン者ルールにIターン・孫ターン者も統一すべき！
- ∴一人あたり普通交付税15万円＋個人市民税15万円／年？

令和3年5月28日（金）議員全員協議会資料

ビフォー
佐渡市奨学金制度改革【案】
アフター

資料No. 1

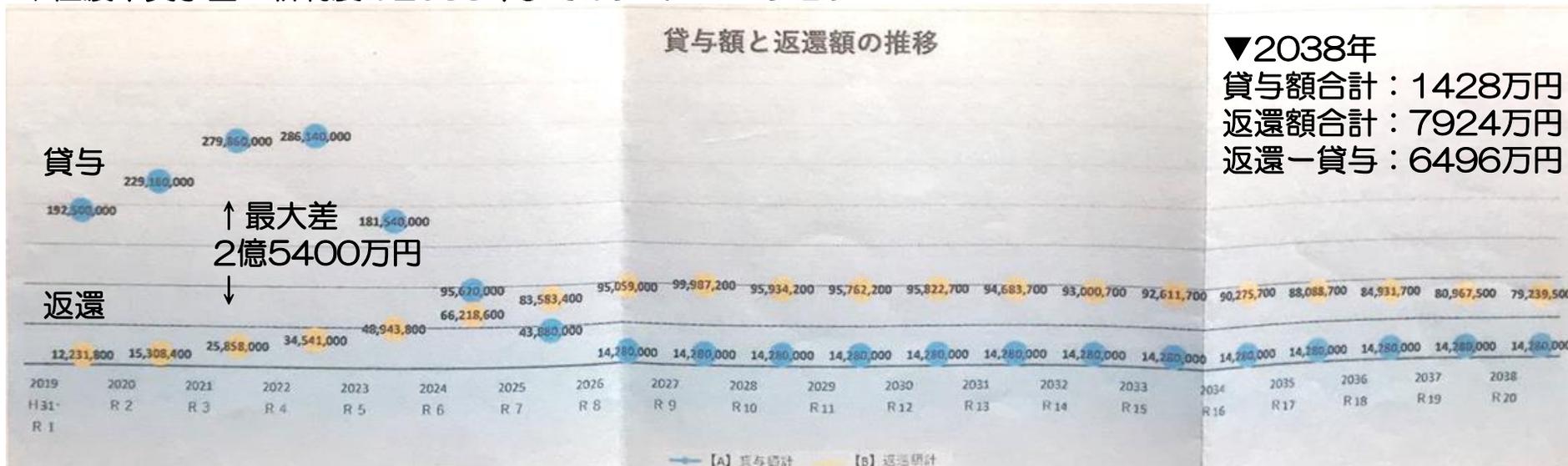
	現行制度	制度改革【案】
修学支援	<p>【奨学金】（年額） （入学一時金）</p> <p>(1) 高校 18万円（10万円）</p> <p>(2) 短大・専門・大学（選択制） （入学年度） 100万円（130万円） 80万円（100万円） 60万円（80万円） 40万円（60万円）</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">最大 430万円！</p>	<p>【他の奨学金制度への移行促進】</p> <p>(1) 日本学生支援機構(国)の奨学金等（最高年額） ●入学金・授業料減免 約9.6万円 ●給付型 約9.1万円 計 約18.7万円</p> <p style="text-align: right; color: red; font-weight: bold;">最大 576万円！</p> <p>●第一種（無利子） 約7.7万円 ●第二種（有利子） 14.4万円</p> <p>(2) 新潟県等の奨学金 新潟県（最高年額）約6.1万円 ※成績要件・所得要件 あり</p> <p>【佐渡市の奨学金支援】 経済的な理由により修学困難な方の支援を通して教育の機会均等、有能な人材の育成を目的とする。 貸与額を基本的に縮小し、国等から奨学金を受けられない場合の補完的なものとして支援</p> <p>（奨学金）新潟県の奨学金並みに見直し 入学一時金は廃止</p> <p>（年額） (1) 高校 18万円（28万円 島外進学者を考慮） (2) 短大・専門・大学 60万円</p> <p>【全額免除制度を廃止】 定住促進と制度を切り分けるため</p> <p>【資格要件】 (1) 成績要件なし (2) 所得要件なし【高校除く】 (3) 保護者の市税等滞納要件なし</p> <p>【利子補給制度】 対象：日本学生支援機構 第二種奨学金</p>
定住促進	<p>【全額免除制度】 貸与満了期から10年の期間内に継続して5年間、本市に住所を有し、かつ、就労していることが条件</p>	<p>※改正は令和5年度貸与開始（令和4年度は現行制度で実施）。周知期間を設け、スムーズに改正後の制度へ移行するため。</p> <div style="border: 2px dashed red; padding: 5px;"> <p>佐渡市Uターン者奨学金返還支援事業補助金</p> <p>【対象者】 ・申請年の1月1日に住民登録があり、居住し就労している者 ・Uターン：45歳未満の方 ・Iターン：40歳未満の方 （国の機関、地方公共団体の正規職員は除く。）</p> <p>【対象となる奨学金】 ・日本学生支援機構の奨学金（第一種、第二種） ・その他の大学、都道府県、公益法人等が行うもの ・改正後の佐渡市奨学金</p> <p>【補助金額】 ・申請年の前年の奨学金返還金額（繰上げ返還した額は含まず） ・Uターン：年額30万円上限 ・Iターン：1/2として年額15万円上限</p> <p>【補助対象期間】 ・Uターン：20年間 ・Iターン：10年間</p> </div>

▼佐渡市奨学生制度の制度改正【案】について②

◆佐渡市奨学金：旧制度の2038年までのシミュレーション



◆佐渡市奨学金：新制度の2038年までのシミュレーション



▼ 現行の佐渡市奨学金制度のキャッシュフロー予測

▼ キャッシュフローと累計金額予測 (①佐渡市奨学金制度 + ②医療技術者奨学金制度 + ③医療技術者奨学金制度)

- ◆ 概況 (①佐渡市奨学金制度 + ②医療技術者奨学金制度) 佐渡市奨学金制度の2045年頃までのキャッシュフロー予測等について
 - ・ 最大値として、2021年度に年間約4.2億円の貸出が必要になってくる。
 - ・ 2045年度頃に、年間約2.3億円の予算額で漸近していく。
 - ・ 2045年度頃までに、累計約86.6億円の予算を投入していることになる。

↓ 佐渡市の奨学金制度を一本化、『佐渡市若者未来応援基金 (仮称)』

の設立提案について
 私は、『佐渡市奨学金制度』と『佐渡市医療技術者奨学金制度』とを統合し、『佐渡市若者未来応援基金 (仮称)』の設立をすることで、奨学金の『見える化』を行い、繰入金等の調整をするべきであると考えます。また、基金として明文化することで、将来は佐渡に戻って働こうと勉学に励む若者のために寄付をしたい、ふるさと納税をしたいという機運を今まで以上に高めることができるのではないかと考えます。そして、『佐渡市若者未来応援基金 (仮称)』の設立により、平成30年4月1日に運用を開始した『佐渡市子ども未来応援基金』との運動による切れ目のない子育て支援が、基金としても実現できると考えます。

◆ 奨学生からの累計約86.6億円の回収の考え方について

- ・ 1学年あたり128人の奨学生がいると仮定する。
- ・ 奨学生128人は免除者67人(52.3%)、返還者61人(47.7%)と仮定する。
- ・ 2018～2045年度まで28年で128人×28年=3,584人の奨学生と仮定。

↓ 地方交付税交付金年間約200億円÷人口56,000人÷36万円/人

免除者67人×36万円÷2,400万円/年
 免除者67人×36万円×5年÷1億2,000万円

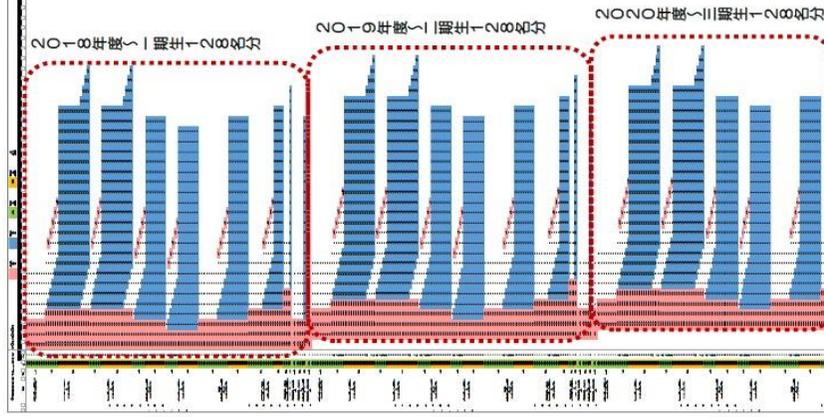
①05年定住：1億2,000万円×28年÷33億6,000万円

②10年定住：2億4,000万円×28年÷67億2,000万円

③15年定住：3億6,000万円×28年÷100億8,000万円 > 86億6,000万円

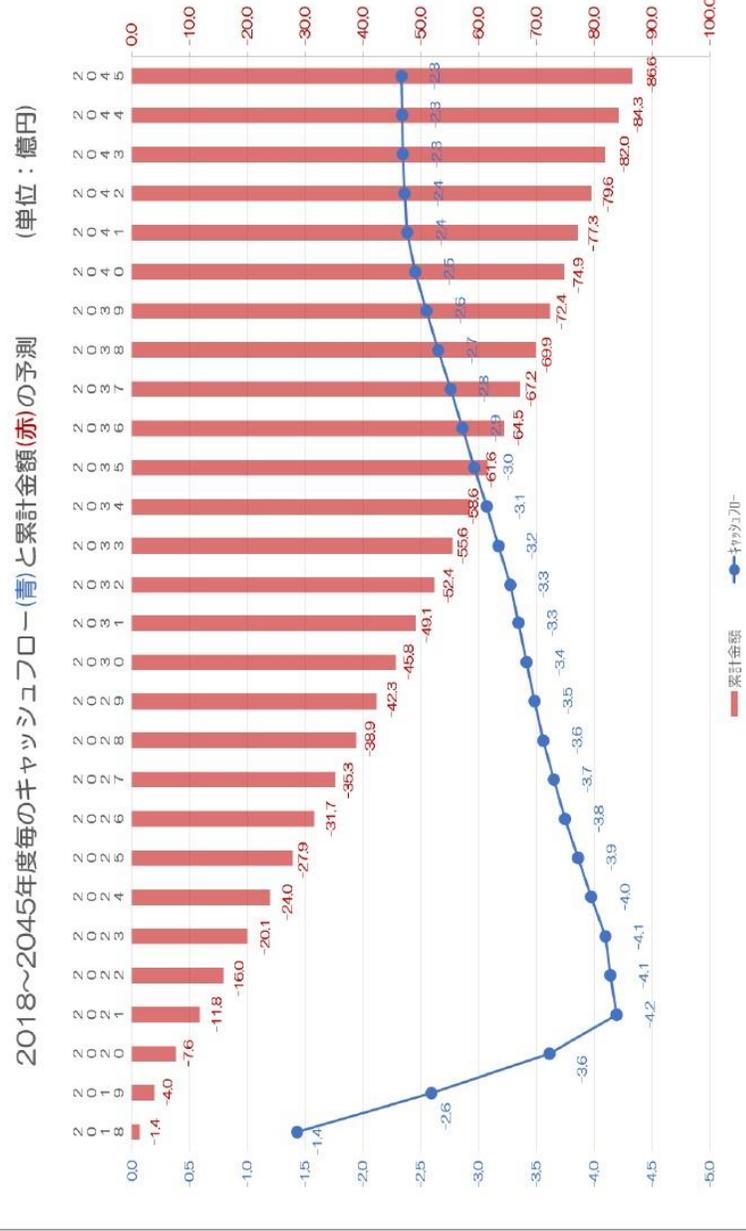
∴ 免除者には、平均して15年以上佐渡に定住してもらう必要がある。

◆ 考え方 ⇒ 縦軸(行)：各奨学生、横軸(列)：各年度



▼ 2018～2045年度毎のキャッシュフロー(青)と累計金額(赤)の予測

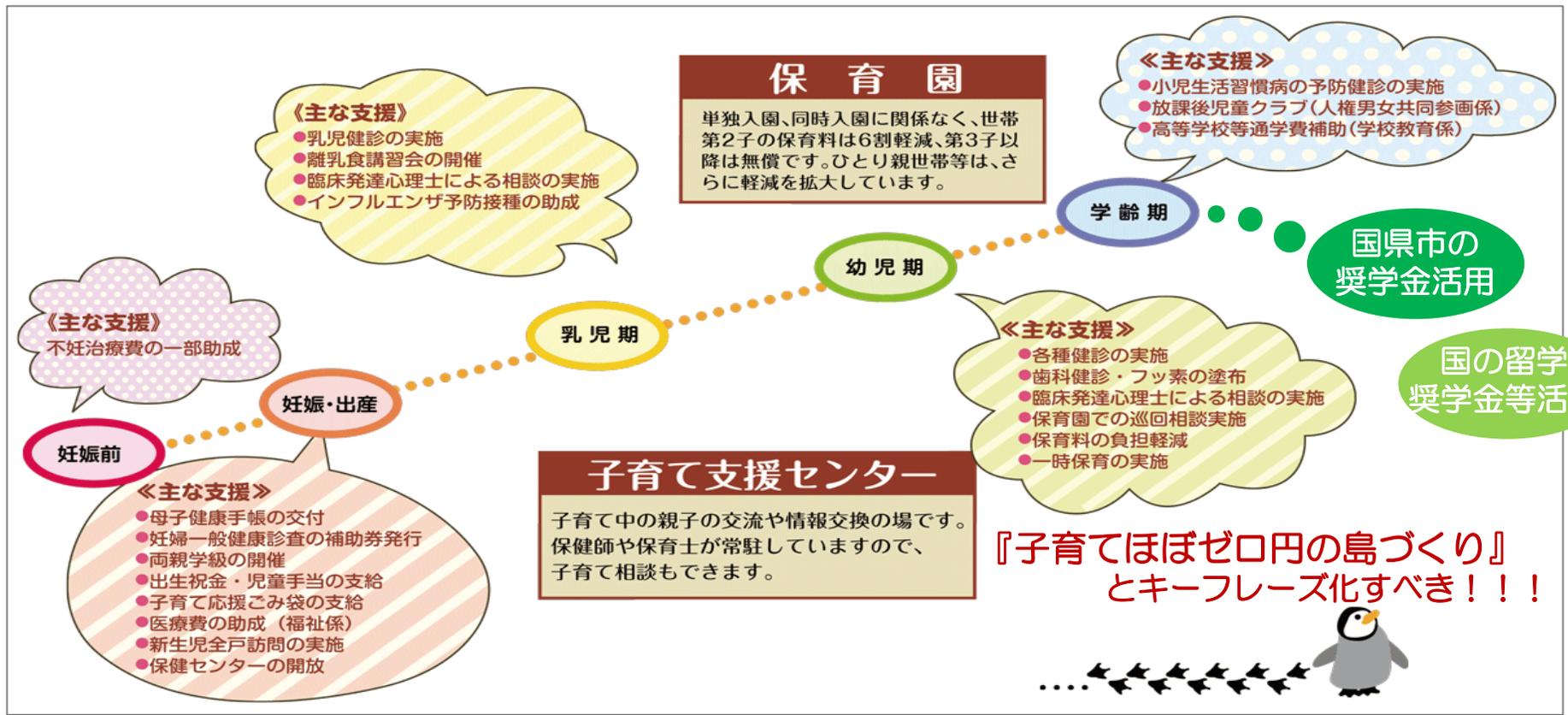
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045
キャッシュフロー	-1.4	-2.6	-3.6	-4.2	-4.1	-4.1	-4.0	-3.9	-3.8	-3.7	-3.6	-3.5	-3.4	-3.3	-3.3	-3.2	-3.1	-3.0	-2.9	-2.8	-2.7	-2.6	-2.5	-2.4	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3
累計金額	-1.4	-4.0	-7.6	-11.8	-16.0	-20.1	-24.0	-27.9	-31.7	-35.3	-38.9	-42.3	-45.8	-49.1	-52.4	-55.6	-58.6	-61.6	-64.5	-67.2	-69.9	-72.4	-74.9	-77.3	-79.6	-82.0	-84.3	-86.6



▼基金としても、切れ目のない子育て支援を！

◆結婚・妊娠・出産・育児等の切れ目のない子育て支援
 大学進学等に活用する奨学金制度をも関連付けて、
 『子育てほぼゼロ円の島づくり』とキーワード化し、
 発信・改善し続けるべきであると考えます。そのことにより、
 佐渡に住む子育て世代の方々が、より幸せな生活を
 営むことができるようになるのではないかと。

- ①『子ども未来応援基金』⇒対象：0～18歳を原則
- ②『若者未来応援基金(仮称)』⇒対象：15～24歳を原則



【出典】子育てするなら長和町 <http://www.nagawa.ne.jp/>